

視察調査報告書

委員会名	議会広報委員会
参加者	委員長 小田 高之 副委員長 佐藤 哲朗 委員 柳 賢一、鈴木 雅子、前田 麗子、土谷 直樹、 野々山 雄一郎、小木曾 智洋、中根 武彦
視察日時	令和4年5月12日（木）10：00～11：30
視察先・概要	埼玉県富士見市 人口：112,824人 世帯数：54,191世帯 面積：19.77k㎡
視察項目	「意見交換会」について
視察概要	<p>意見交換会について</p> <p>1 開催の経緯</p> <p>平成23年12月 議会基本条例制定 条文で「年1回以上の議会報告会の開催」を規定</p> <p>平成24年11月 議会基本条例に基づき議会報告会を初めて開催</p> <p>平成29年12月 議会基本条例の一部改正 議会報告会を意見交換会に変更</p> <p>平成30年10月 議会基本条例に基づき意見交換会を常任委員会 ～11月 ごとに各団体と初めて開催</p> <p>平成29年度までは議会報告会として行っていた取組を、平成30年度からは常任委員会（総務、文教福祉、建設環境）ごとの意見交換会として実施することに変更した。</p> <p>2 意見交換会実行委員会</p> <p>(1) 委員構成 正副議長、常任委員会の正副委員長</p> <p>(2) 開催状況、主な会議事項</p> <p>第1回（5月） 正副委員長の互選、意見交換会実施要綱 申し送り事項の確認</p> <p>第2回（6月） 各常任委員会の意見交換会</p> <p>第3回（9月） 各常任委員会の進捗状況等、意見交換会の 共通資料等</p> <p>・第4回（3月） 各常任委員会の意見交換会報告 令和4年度の意見交換会実行委員会</p> <p>(3) 意見交換会終了後の対応 実施内容を議会ホームページで報告 直近の議会だよりに実施内容を掲載 次回開催に向けての申し送り事項等を議長に送付</p>

3 意見交換会の実施方法等

(1) 相手団体の選定

各常任委員会が、取り組むテーマを決めて、意見交換会だけでなく行政視察も同テーマで実施するようにしている。

(2) 実施方法

それぞれの常任委員会で実施方法を決めている。

令和3年度 総務：対面で実施

文教福祉：Z o o mを使用しオンラインで実施

建設環境：2グループに分けて少人数で実施

4 議員の役割

常任委員会ごとに意見交換会の進め方を検討・決定している。

意見交換会の準備、進行を含め議員が行っている。

5 事務局の役割

対象団体との調整や資料などの準備のサポートをしている。

意見交換会当日の準備の手伝い。

6 意見交換会の相手団体（団体からの参加人数）

(1) 平成30年度

ア 総務：埼玉県立富士見高等学校生徒会（12人）

イ 文教福祉：母子保健推進員連絡協議会（10人）

ウ 建設環境：富士見市環境施策推進市民会議（68人）

(2) 令和元年度

ア 総務：富士見高等学校生徒会（第1回11人、第2回8人）

イ 文教福祉：高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）（10人）

ウ 建設環境：富士見市商工会商業部会（9人）

(3) 令和2年度

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、各常任委員会の意見交換会は見送り、意見交換会実行委員会が富士見高等学校生徒会とオンラインにて実施（15人）

(4) 令和3年度

ア 総務：富士見市消防団（6人）

令和3年11月9日（火）午後6時～8時

イ 文教福祉：ICT活用推進リーダー（4人）

令和4年1月2日（木）午後3時10分～4時30分

ウ 建設環境：富士見市農業青年会議所（8人）

令和3年11月10日（水）午後5時～6時40分

7 富士見高校との意見交換等

(1) 意見交換のテーマ

ア 平成30年度：3班に分かれ個別テーマとした。

A班「通学事情について」、B班「高校生の医療費について」

C班「就職について」

	<p>イ 令和元年度：「富士見市の良いところ・悪いところ」 ウ 令和2年度：「提案書に対する市の回答に基づく意見交換会」 （オンライン開催）</p> <p>(2) 提案書提出 令和元年度の意見交換会の内容をまとめ、生徒会代表の生徒から市長に提案書を直接提出した。</p> <p>(3) その他 令和3年度は意見交換会の相手団体とはしなかったが、何か交流ができればとの思いから意見交換会ではなく議場での対談という形で実施した。 対談の内容は議会だより（No.189）で特集記事として掲載した。</p> <p>8 現状の課題</p> <p>(1) 意見交換会後の生かし方 意見交換会をしたことで分かった現状の課題などを市政に反映するためどのように動くのか。委員会としての提言を執行部にしていくのか、議員として提言していくのか検討している。</p> <p>(2) 富士見高校との意見交換会 意見交換会形式が良いのか再考する時期にきている。これまでは生徒より担任の先生の思いや取り組みたい方向に進んだ傾向が否めない。生徒と議会と一緒に考える流れを作る必要がある。また、今後は生徒会以外の生徒との意見交換も必要と考えている。 主権者教育の一環と考えると、中学生や小学生との意見交換会や模擬子ども議会など、富士見高校以外との取り組みも考える時期にきている。</p> <p>9 今後の方針</p> <p>(1) 意見交換会 現状の常任委員会ごとの意見交換会を継続していく。常任委員会ごとの判断、計画によるが、年度ごとに調査テーマを決めてそれに沿って市の所管事務調査（執行部との勉強会）、他の自治体への行政視察など、一連の流れを持った意見交換会を行っていく。</p> <p>(2) 富士見高校との関係 富士見高校との交流は、意見交換会とは別の形での取り組みも含めて、広く検討していく。</p>
<p>所 感</p> <p>※視察しての感想や岡崎市への提言など</p>	<p>・当初は議会報告会から始まったが意見交換会に変更し、各常任委員会ではテーマを選定し関係団体に議会から要請して実施していた。具体的なテーマでの意見交換であり、市政への反映など充実した内容であること、また、各常任委員会が主体となっており、議員の意欲の高さも感じることができた。本市において市内4大学との意見交換会終了後の取り組みは今回の視察の内容を踏まえて検討していく必要がある。</p> <p>・特徴として、常任委員会ごとに意見交換会が開催されており、市内高校や業界団体と意見交換会をしている。議員が主体的に意見交換会運営</p>

を行っており、意見交換会に対して積極的に取り組んでいる自治体であるという印象があった。富士見市のように学校の他に業界団体との意見交換会となると、関係団体が要望を出す場になってしまうことが懸念であるとのことであった。意見交換会の開催目的はそれぞれの開催主体によって異なるはずで、岡崎市が意見交換会の対象団体を大学にしていることの意味をもう一度振り返り考察することも必要ではないかと考えた。大学生との意見交換会だからこそ得られる成果があると考え、必ずしも対象範囲を広げることが正解ではないと気づきを得た。

・常任委員会ごとにテーマを決め、行政視察と意見交換会をセットで考え、そこから提言書を作成するやり方は、議員力向上に関しても理想的。ただ意見交換する団体を委員会側が決めることは少々疑問もある。例えばテーマによって選ばれた業界団体が意見交換でなく、要望や陳情の場になってしまわないかと危惧する。また選ばれなかった類似の業界団体とは意見交換しないということなのか疑問は残る。業界団体とは意見交換ではなくヒアリングにとどめ、意見交換会ではテーマによっては幅広く多くの市民に参加してもらう方が良いのではと。また、どんなテーマでも学生の参加枠は必須。

・今回の視察にて、意見交換会の目的について、改めて考えさせられることとなった。当初、意見交換会はあくまでも、課題を掘り起し、行政へフィードバックさせるための手段であり、意見交換会それ自体が目的とはなり得ないものと考えていたが、富士見市の意見交換会実行委員の議員の皆様から直接説明を受け、交換会そのものが明確に主目的になり得るものであることを知らされた。ただ単に行政課題や要望等を拾い上げることが目的であれば、意見交換会以外の手法で充分代替えすることもできる。市民と議員による単なる意見交換を直接会話により行うだけでも、その気さえあれば、長期的に議員の資質向上に充分資するものであると思う。現状の富士見市が、議員で構成される実行委員会により議員主導で計画運営され、手応えを議員自身で感じ取り、意見交換会を持続可能なものとするため、今後の在り方を自ら、未だに試行錯誤していることに本市も見習う価値は十分にあるものとする。

・新型コロナウイルス感染症拡大に伴いZ o o mを利用しての意見交換会を開催されている。40分という短い時間の中で一人ひとりの意見を聞いている。コロナ禍において様々な場面でZ o o mを利用する機会が増えてきた。意見交換会において本市でも活用することも検討すべきと考える。

・常任委員会ごとに意見交換会を実施されており、少人数、車座で意見交換を行うスタイルであり、話しやすさを尊重したところを参考にすべきと思った。テーマの設定を最初に決めた上で、そこから参加者を募っていく進め方は本市においても今後、試してみるべきと考える。

・意見交換会ありきではなく、各常任委員会が毎年度調査テーマを決めて、それに対して必要な情報をいただける団体を選んで懇談をお願いし

	<p>ているという形の議員が積極的調査活動のための意見交換会になっている。議会全体で議員の自立した研究活動、それにもとづいた行政への施策提案をされている点では、非常に高度で本来の二元代表制という議会の役割を果たしておられることを参考にしたい。岡崎市議会でもまず、議会の総意としての意見交換会＝なぜ意見交換会を行うのか、何を意見交換するのかを担当委員会として掘り下げることが必要である。</p> <p>・富士見市議会の意見交換会については、非常に組織立った仕組みで実行していると理解した。常であれば意見交換しにくい団体であっても、この場を借りて意見を聞くことができることは非常に有意義なことと改めて感じた。岡崎市議会においてもコロナ禍で大学との意見交換会が中断した感はあるが、議会広報委員会としても今年度予定の愛知学泉大学との意見交換会が最後と意識することなく、今後の本委員会の役割と目的をしっかり提言する場をつくっていく必要があると考える。</p>
<p>委員長の総括</p>	<p>各常任委員会が意見交換会のテーマを決め、対象者や内容を決定する方法を取っている事を確認できた。推進体制として、常任委員会が主であり、意見交換会実行委員会は連絡協議会的な立ち位置である事が確認できた。実行委員会の位置付けについては、今後課題があることが確認できた。本市と運営体制の違いはあるが、意見交換会に際し、テーマと相手方の選定について、その順序については参考になると考える。</p>